

大治町公共下水道事業経営戦略

計画期間

2021（令和3）年度～2030（令和12）年度
中間見直し

2025（令和7）年3月
大治町建設部下水道課



大治町公共下水道事業経営戦略

目次

I	経営戦略の位置づけ	
1.	本町の概況と公共下水道事業の歩み	1
2.	経営の基本方針と経営戦略の位置づけ	2
3.	本町における経営戦略改定の目的	5
II	大治町公共下水道の事業概要	
1.	事業の現況	6
2.	経営状況分析	9
3.	施設の状況	23
III	今後の事業環境の予測	
1.	有収水量及び使用料収入の予測	25
2.	投資及び投資財源の予測	28
3.	組織の予測	32
IV	投資・財政計画	
1.	財政基盤強化に向けた課題	33
2.	経営の基本方針達成に向けた目標	34
3.	投資・財政計画（シミュレーション）	35
V	経営戦略の取組体制	
1.	経営推進体制	41
2.	PDCA サイクルの実行	42
3.	次回以降の見直し	43
	【資料】投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	44



経営戦略の位置づけ

1. 本町の概況と公共下水道事業の歩み

大治町は、濃尾平野の南西部に位置し、南北に流れる一級河川の庄内川、新川と二級河川の福田川の間であり、東西2.4km、南北3.0kmのほぼ正方形で、面積は6.59km²です。周辺は、名古屋市中村区、中川区、あま市に囲まれ、名古屋駅まで約5km、公共交通機関で20分という立地条件にあり、名古屋市のベッドタウンとして密接な関係にあります。

大治町公共下水道の下水排除方式は、下水道事業の緊急性と事業効果を勘案し分流式を採用しています。また、下水道計画区域は、行政区域面積(659ha)のうち、市街化区域の611haを事業対象としています。また、本町の下水道は、地域特性を考慮するとともに、下水道計画を効率的に進めていくため、「日光川下流流域下水道全体計画」の処理区域に位置付け、流域関連公共下水道として事業を実施しています。

2003(平成15)年度に事業着手した後、2010(平成22)年3月に一部供用を開始し、住民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に資するため事業の進捗に努め、2022(令和5)年度末までに120.77haの整備を完了し、現在も鋭意、供用区域の拡大に向け整備をすすめています。

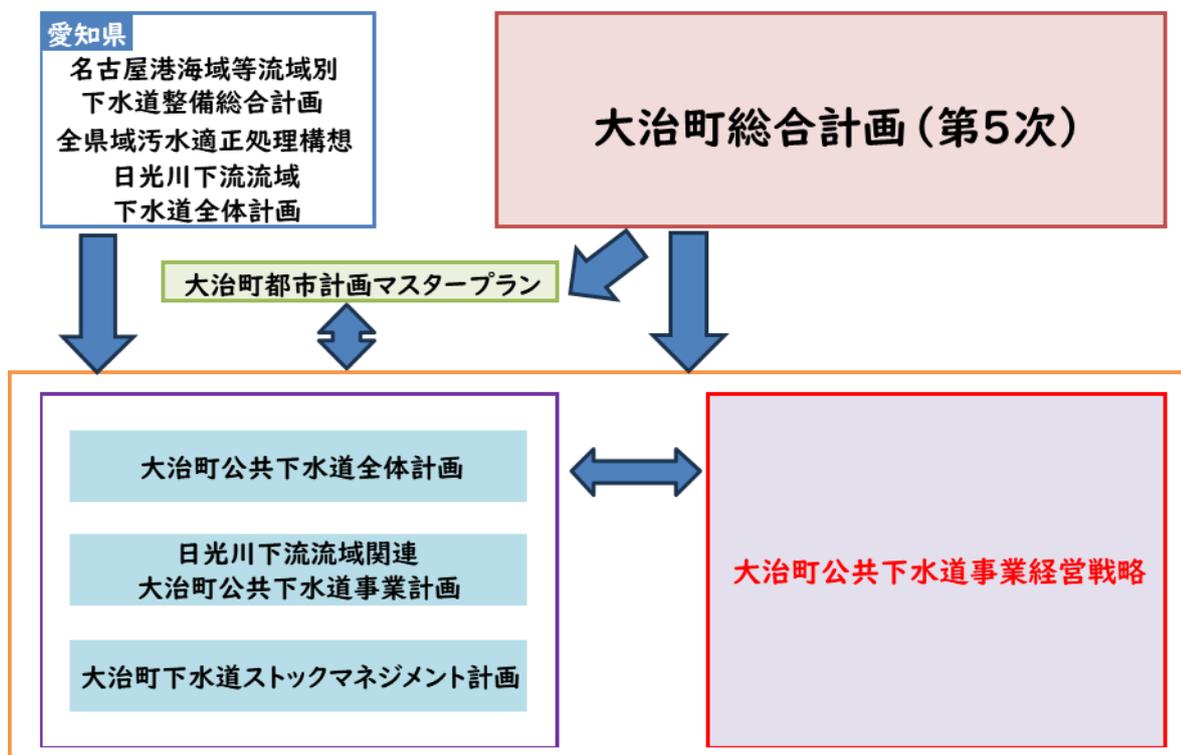
経営面では、2020(令和2)年度から地方公営企業法に基づく公営企業会計に移行し、経営状況や資産状況の明確化に取り組んでいます。

2. 経営の基本方針と経営戦略の位置づけ

(1) 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、大治町総合計画を最上位計画として、下水道施設の配置計画を定める「大治町公共下水道全体計画」、下水道施設の改築・長寿命化対策を定める「大治町下水道ストックマネジメント計画」等下水道事業に関連する計画との整合を図りながら、下水道事業の経営健全化に向けた取組を整理し、財政基盤を強化することを目的としています。

■ 経営戦略の位置づけ



(2) 経営の基本方針

第5次大治町総合計画

「つなげよう、広げよう 心かようまち おおはる」



「下水道の普及を進めることにより、衛生的で快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。」



経営の基本方針

- ① 下水道を整備し、都市基盤の形成に取り組む
- ② 持続可能な下水道事業運営を行う

第5次大治町総合計画では「つなげよう、広げよう 心かようまち おおはる」を将来像とし、下水道については、「下水道の普及を進めることにより、衛生的で快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。」としています。

大治町都市計画マスタープランでは、第5次大治町総合計画の将来像を基本理念とし、下水道については、「下水道については、合併処理浄化槽や農業集落排水などとの連携を図りつつ、下水道の整備を積極的に促進するとともに、下水処理の高度化や合流式下水道の改善を促進し、快適な水環境の形成を図ります。」としています。

また、下水道の目的である「生活環境の改善、公衆衛生の向上、浸水の防除、公共用水域の水質保全」を今後も継続していく必要があります。

これらの実現に向け、本経営戦略では「下水道を整備し、都市基盤の形成に取り組む」「持続可能な下水道事業運営を行う」を経営の基本方針とします。

(3) 下水道普及率の向上に向けた目標

愛知県が定める「全県域汚水適正処理構想」では、2026(令和8)年度末を中間目標、2030(令和12)年度末を最終目標として、下水道普及率及び汚水処理人口普及率の目標を定めています。これに基づき、「第5次大治町総合計画」では次のとおり、2027(令和9)年度末を中間目標、2030(令和12)年度末を最終目標及び2046(令和28)年度を整備完了として下水道普及率の目標を定めています。

下水道普及率(%)……下水道処理区域内人口/行政人口×100

■下水道普及率の目標

年度		基準値 2021(令和3)		中間値 2027(令和9)		目標値 2030(令和12)	
行政人口 [人](想定)		32,399		32,926		33,079	
整備計画	区分	面積 (ha)	人口 (人)	面積 (ha)	人口 (人)	面積 (ha)	人口 (人)
	公共下水道	20.89	7,031	21.89	9,219	22.40	10,916
下水道普及率 [%]		21.7		28.0		33.0	

※「第5次大治町総合計画」より

3. 本町における経営戦略改定の目的

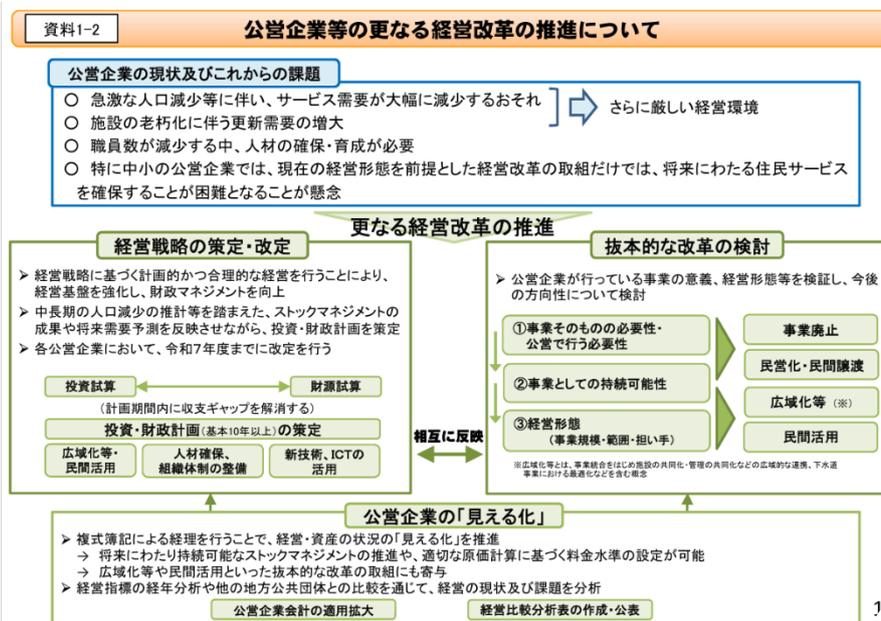
本町の公共下水道事業は、処理区域の拡大や施設の老朽化対策、さらには災害への備え等、町民に安心・安全な公共下水道サービスを提供するための費用増加に直面しています。加えて、昨今の物価上昇により、一層厳しい経営環境に置かれています。

このような状況下では、経営基盤の一層の強化及び財政マネジメントの向上が喫緊の課題となっており、本町では、2020(令和2)年度に「大治町公共下水道事業経営戦略」(計画期間:2021(令和3)年度~2030(令和12)年度)を策定しました。その後、物価上昇など経営環境変化への対応が必要となり、より一層の経営の効率性と合理化を追求するため経営戦略を中間見直しすることにしました。

改定にあたって、計画期間は変更せず、2025(令和7)年度から2030(令和12)年度までの中期的な計画の見直しを行います。

- ① 2020(令和2)年度に策定した「大治町公共下水道経営戦略」の検証
- ② 物価上昇を踏まえた費用高騰の反映
- ③ 下水道人口普及率目標に向けた達成状況及び今後の対応
- ③ 公営企業会計移行後の財務状況の検証と現状分析による課題の抽出

また、総務省においても、2022(令和4)年1月に「経営戦略策定・改定マニュアル」を改定し、各自治体に対し、取組の進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、実効性のある改定を求めています。その中では、策定及び改定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年ごとの見直しを行うことが重要としています。



※「総務省全国都道府県・指定都市公営企業管理者会議資料」(令和6年1月23日開催)より



大治町公共下水道の事業概要

1. 事業の現況

(1) 施設

項目	内容
建設開始	2004（平成16）年7月10日
供用開始	2010（平成22）年3月31日
法適・非適用区分	法適用（財務適用） 2020（令和2）年4月1日から
処理区域内人口密度	0.013人/ha
流域下水道等への接続の有無	あり（日光川下流流域下水道へ接続）
処理場数/処理区数	1 処理場（6 処理分区）
広域化・共同化・最適化実施状況	愛知県海部郡（津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町） とともに管きよ点検等委託業務の共同発注を実施

※大治町下水道事業の設置等に関する条例及び2023（令和5）年度地方財政状況調査より

(2) 使用料

本町の下水道使用料は、供用開始の2010（平成22）年度以来、排出量に応じた二部使用料制（基本使用料制と従量使用料制）を併置する体系により運営を行っています。

■本町の下水道利用料体系（税込み）

区分	基本使用料(1使用月につき)		従量使用料(1使用月につき)	
	排出量	使用料	排出量	金額(1m ³ につき)
一般用	10m ³ 以下	1,210円	10m ³ を超え20m ³ 以下	121円
			20m ³ を超え30m ³ 以下	132円
			30m ³ を超え50m ³ 以下	165円
			50m ³ を超え100m ³ 以下	198円
			100m ³ を超え300m ³ 以下	231円
			300m ³ を超えるもの	264円

※大治町下水道条例 別表（第16条関係）より

■ 条例上の使用料（20 m³あたり/月）の過去3か年の推移（税抜き）

年度	使用料
2021（令和3）年度	2,200 円
2022（令和4）年度	2,200 円
2023（令和5）年度	2,200 円

■ 実質的な使用料（20 m³あたり/月）の過去3か年の推移（税抜き）

年度	使用料
2021（令和3）年度	2,675 円
2022（令和4）年度	2,659 円
2023（令和5）年度	2,678 円

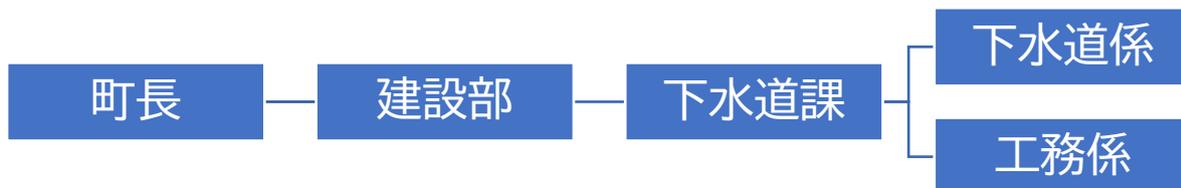
※条例上の使用料：一般家庭における20 m³あたりの使用料

※実質的な使用料：使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの

（3）組織の状況

本町の公共下水道事業については、建設部下水道課が所管しています。

執行体制は、2024（令和6）年4月1日時点で下水道係職員6名、工務係職員2名の合計8名です。



(4) 民間活力の活用等

ア 民間委託 (包括的民間委託)	業務の合理化・効率化を考慮し、下水道使用料の徴収業務を名古屋市に委託しています。
イ 指定管理者制度	指定管理者制度の導入予定はありません。
ウ PPP・PFI	国土交通省の推進する、下水道官民連携（ウォーターPPP）の導入の検討を行う予定です。

(5) 資産活用の状況

ア エネルギー利用 (下水熱、下水污泥、発電等)	小規模な管路施設のみであるため、エネルギー利用の該当施設はありません。
イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	流域関連公共下水道であり、土地や建物等の施設は保有していません。

2. 経営状況分析

(1) 財務分析（収支等の経年分析）

2020(令和2)年度に公営企業会計へ移行してから2023(令和5)年度までの過去4年間について、経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資や企業債の発行及び償還に関する資本的収支、企業債残高並びに収益の基礎となる処理区域内人口等の推移を以下に分析しました。

■ 決算推移

(単位：千円、人)

科目	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
【収益的収支】				
営業収益①	48,876	51,184	53,262	56,643
うち使用料収入	48,676	51,084	53,212	56,373
営業外収益②	218,370	238,032	248,378	250,279
うち他会計補助金	140,325	162,127	166,840	167,550
経常収益①+②…A	267,246	289,216	301,640	306,922
営業費用③	225,970	227,966	241,186	252,097
うち職員給与費	28,994	37,225	33,102	35,077
うち修繕費	45	495	495	45
うち委託料	25,892	15,753	16,515	12,288
うち流域下水道負担金	41,281	41,661	44,781	48,991
営業外費用④	37,772	37,344	40,426	41,370
うち支払利息	36,986	36,880	37,957	39,803
経常費用③+④…B	263,742	265,310	281,612	293,467
経常収支A-B	3,504	23,906	20,028	13,455
【資本的収支】				
資本的収入⑤	626,635	687,206	414,687	378,392
うち企業債	289,700	389,500	273,600	236,100
うち他会計補助金	42,022	41,194	26,092	21,836
うち国庫補助金	150,500	251,818	107,000	114,200
資本的支出⑥	539,172	760,735	504,624	487,240
うち建設改良費	455,802	667,577	402,608	375,346
うち企業債償還	83,370	93,158	102,016	111,894
資本的収支⑤-⑥	87,463	△ 73,529	△ 89,937	△ 108,848
【企業債残高】				
企業債残高	2,993,995	3,290,336	3,461,920	3,586,127
【処理区域内人口等】				
行政区域人口	33,099	33,151	33,372	33,641
処理区域内人口	6,995	7,196	8,594	8,783
水洗化人口	3,607	3,707	4,056	4,098

分析ポイントは、次のとおりです。

【収益的収支】

○営業収益

使用料収入…処理区域内人口及び水洗化人口の増加に伴い増加。

○営業費用

流域下水道負担金…処理水量増加に伴い、毎年度増加。

【資本的収支】

○資本的収入

企業債…毎年度の増減は、処理区域拡大に伴うもの。

○資本的支出

企業債償還…処理区域拡大に伴い、毎年度償還額は増加傾向。

【企業債残高】

企業債残高…処理区域拡大に伴い、企業債残高は増加。

【処理区域内人口等】

処理区域内人口…処理区域拡大により、右肩上がりで増加。

水洗化人口…処理区域拡大により、右肩上がりで増加。

(2) 有収水量の推移

使用料収入に影響を与える有収水量及び有収率を2020(令和2)年度から2023(令和5)年度までの過去4年間のデータから分析します。

【有収水量・有収率の推移】

有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量のことで、処理区域拡大による処理区域内人口の増加に伴い増加しています。

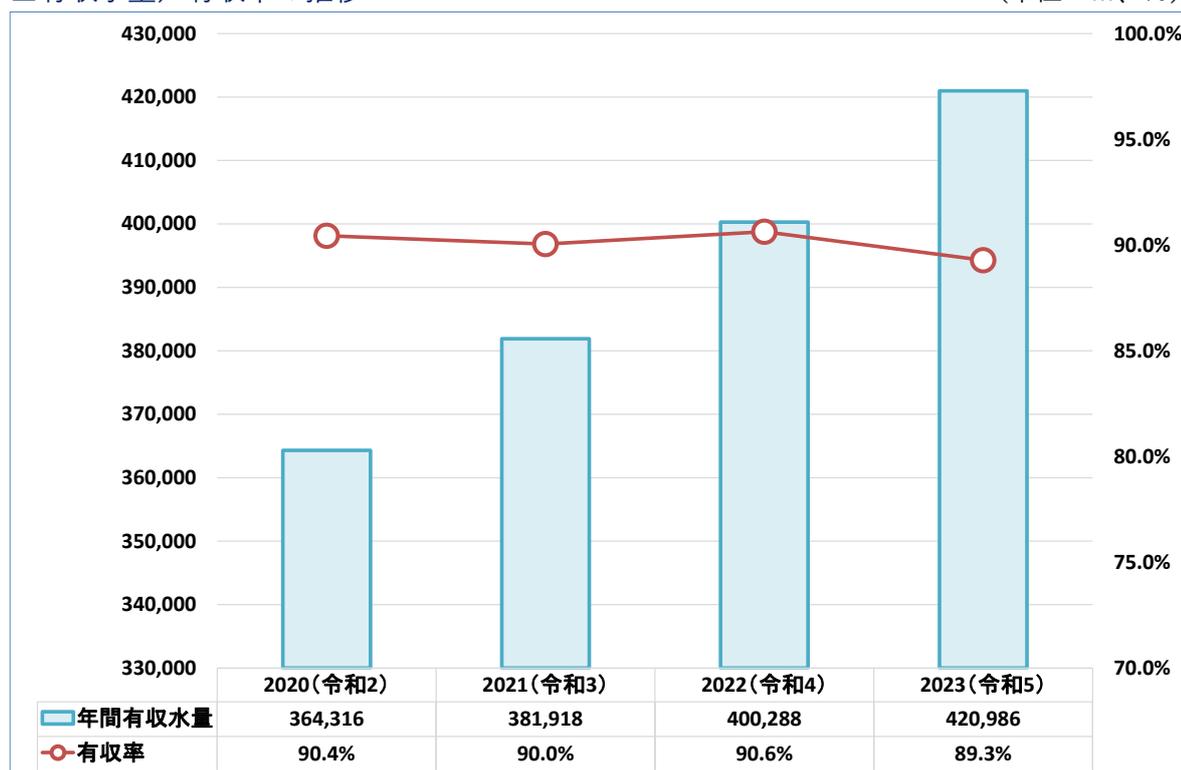
過去4年間の水洗化人口一人当たりの有収水量の平均は約101.4m³となっています。

有収率は、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であることを示します。

有収率は、概ね90%前後で推移しています。

■ 有収水量／有収率の推移

(単位：m³、%)



(3) 当初経営戦略策定時の投資・財政計画の実績検証

2020(令和2)年度に策定した経営戦略における投資・財政計画は2021(令和3)年度から計画開始となっています。

計画開始からの計画と実績比較は次のとおりとなりました。

■ 当初経営戦略時の投資・財政計画と決算の比較

(単位：千円)

【収益的収支】

区 分	年 度			2021(令和3)			2022(令和4)			2023(令和5)		
	計画	実績	比較	計画	実績	比較	計画	実績	比較			
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	48,858	51,184	2,326	54,961	53,262	△ 1,699	58,622	56,643	△ 1,979		
	(1) 料 金 収 入	48,728	51,084	2,356	54,831	53,212	△ 1,619	58,492	56,373	△ 2,119		
	(2) そ の 他	130	100	△ 30	130	50	△ 80	130	270	140		
	2. 営 業 外 収 益	233,377	238,032	4,655	238,087	248,378	10,291	243,818	250,279	6,461		
	(1) 補 助 金	159,107	162,127	3,020	160,542	171,340	10,798	167,078	171,350	4,272		
	他 会 計 補 助 金	159,107	162,127	3,020	160,542	166,840	6,298	167,078	167,550	472		
	そ の 他 補 助 金			0		4,500	4,500		3,800	3,800		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	74,268	74,678	410	77,543	76,195	△ 1,348	76,738	78,785	2,047		
	(3) そ の 他	2	1,227	1,225	2	843	841	2	144	142		
	収 入 計 (C)	282,235	289,216	6,981	293,048	301,640	8,592	302,440	306,922	4,482		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	233,089	227,966	△ 5,123	246,639	241,186	△ 5,453	257,541	252,097	△ 5,444		
	(1) 職 員 給 与 費	39,600	37,225	△ 2,375	39,957	33,102	△ 6,855	40,317	35,077	△ 5,240		
	基 本 給	17,846	18,706	860	18,007	17,420	△ 587	18,169	16,808	△ 1,361		
	退 職 給 付 費			0			0			0		
	そ の 他	21,754	18,519	△ 3,235	21,950	15,682	△ 6,268	22,148	18,269	△ 3,879		
	(2) 経 費	67,567	63,599	△ 3,968	67,694	69,036	1,342	71,021	70,086	△ 935		
	動 力 費			0			0			0		
	修 繕 費		495	495		495	495		45	45		
	材 料 費			0			0			0		
	流 域 下 水 道 負 担 金	40,792	41,661	869	43,917	44,781	864	45,343	48,991	3,648		
そ の 他	26,775	21,443	△ 5,332	23,777	23,760	△ 17	25,678	21,050	△ 4,628			
(3) 減 価 償 却 費	125,922	127,142	1,220	138,988	139,048	60	146,203	146,934	731			
(4) 資 産 減 耗 費			0		1,201	1,201			0			
2. 営 業 外 費 用	41,539	37,344	△ 4,195	40,322	40,426	104	40,244	41,370	1,126			
(1) 支 払 利 息	41,539	36,880	△ 4,659	40,322	37,957	△ 2,365	40,244	39,803	△ 441			
(2) そ の 他		464	464		2,469	2,469		1,567	1,567			
支 出 計 (D)	274,628	265,310	△ 9,318	286,961	281,612	△ 5,349	297,785	293,467	△ 4,318			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	7,607	23,906	16,299	6,087	20,028	13,941	4,655	13,455	8,800			
特 別 利 益 (F)	16,463	16,308	△ 155	10,571	10,611	40	7,025	6,983	△ 42			
特 別 損 失 (G)			0			0			0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	16,463	16,308	△ 155	10,571	10,611	40	7,025	6,983	△ 42			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	24,070	40,214	16,144	16,658	30,639	13,981	11,680	20,438	8,758			

【資本的収支】

区 分	年 度			2021(令和3)			2022(令和4)			2023(令和5)		
	計画	実績	比較	計画	実績	比較	計画	実績	比較			
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	501,600	389,500	△ 112,100	200,000	273,600	73,600	223,300	236,100	12,800		
	2. 他 会 計 補 助 金	28,958	41,194	12,236	36,902	26,092	△ 10,810	38,187	21,836	△ 16,351		
	3. 他 会 計 負 担 金	13,186		△ 13,186	13,859		△ 13,859	14,616		△ 14,616		
	4. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	253,000	251,818	△ 1,182	143,024	107,000	△ 36,024	158,500	114,510	△ 43,990		
	5. 工 事 負 担 金	4,820	4,694	△ 126	4,800	7,995	3,195	4,800	5,946	1,146		
	計 (A)	801,564	687,206	△ 114,358	398,585	414,687	16,102	439,403	378,392	△ 61,011		
	(A) の うち 翌 年 度 へ 繰 り 越 さ れ る 支 出 の 財 源 充 当 額 (B)			0			0			0		
	純 計 (A)-(B) (C)	801,564	687,206	△ 114,358	398,585	414,687	16,102	439,403	378,392	△ 61,011		
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	775,626	667,577	△ 108,049	434,410	402,608	△ 31,802	473,335	375,346	△ 97,989	
		う ち 職 員 給 与 費	16,415	16,140	△ 275	16,563	9,633	△ 6,930	16,712	11,733	△ 4,979	
2. 企 業 債 償 還 金		93,159	93,158	△ 1	102,016	102,016	0	111,894	111,894	0		
計 (D)	868,785	760,735	△ 108,050	536,426	504,624	△ 31,802	585,229	487,240	△ 97,989			
資 本 的 収 入 額 が 資 本 的 支 出 額 に 不 足 す る 額 (D)-(C) (E)	67,221	73,529	6,308	137,841	89,937	△ 47,904	145,826	108,848	△ 36,978			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	51,654		△ 51,654	61,445	3,786	△ 57,659	69,465	89,751	20,286		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			0			0			0		
	3. 繰 越 工 事 資 金			0			0			0		
	4. そ の 他	15,567	73,529	57,962	76,396	86,151	9,755	76,361	19,097	△ 57,264		
計 (F)	67,221	73,529	6,308	137,841	89,937	△ 47,904	145,826	108,848	△ 36,978			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0		0	0		0	0		0			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0			0			0			
企 業 債 残 高 (H)	3,415,035	3,290,336	△ 124,699	3,513,019	3,461,920	△ 51,099	3,624,425	3,586,127	△ 38,298			

収益的収支のうち、使用料収入は2021(令和3)年度は下水道整備の推進に伴い計画を上回りましたが、2022(令和4)～2023(令和5)年度は目標としていた処理区域の拡大に至らなかったため、計画よりも少なくなっています。

収入全体でみると、3か年すべてで計画を上回っていますが、同時に他会計補助金も計画を上回っているため、一般会計繰入金に依存していることも見受けられます。

収益的支出のうち経費の日光川下流流域下水道の「流域下水道維持管理費負担金」は当該期間の計画に3か年で計画を上回りました。これは、目標としていた処理区域の拡大には至らなかったものの、物価上昇により流域下水道負担金の単価が上昇したためです。

収益的支出全体でみると、3か年すべてで計画より費用が全体よりも下回りました。これは主に職員給与費について計画よりも人員減になったことが要因です。

この結果、収益は計画よりも上回り、費用は計画よりも下回ったことにより、経常損益及び当年度純利益は計画よりも上回ることとなりました。

資本的収支については、当初予定していた処理区域の拡大が財源確保等の状況により縮小したことにより、3か年ともに建設改良費が計画よりも下回りました。

また、建設改良費の補助である国補助金についても、計画よりも減少しました。このことにより、2022(令和4)年度～2023(令和5)年度は計画を企業債の発行が上回りました。

(4) 公共下水道事業の経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他の公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表するものです。

本経営戦略においては、経営比較分析表のうち次の経営指標について分析します。

- ① 経常収支比率
- ② 経費回収率
- ③ 汚水処理原価
- ④ 水洗化率

比較は二つの区分から行いました。一つ目は、処理区域内人口区分・処理区域内人口密度区分及び供用開始後年数別区分に基づく分類で示される「全国類似団体区分」です。本町は全国類似団体区分のうちCaに該当し、比較は全国類似団体区分のCaのうち処理場を有する単独公共下水道を運営する団体(以下、「全国類似団体」)としています。二つ目は愛知県内において公共下水道事業を運営する団体(以下、「県内団体」)です。

なお、各団体の2022(令和4)年度経営比較分析表から主要指標を抜粋し、掲載しています。

■ 2022(令和4)年度 全国類似団体の指標一覧

団体名	処理区域内人口(人)	有収率(%)	家庭料金20㎡(円)	処理区域内人口密度(人/㎞)	経常収支比率(%)	経費回収率(%)	汚水処理原価(円)	水洗化率(%)
大治町	8,594	90.63	2,420	7,884.40	107.11	51.46	258.33	47.20
蟹江町	24,790	90.63	2,860	7,512.12	112.65	90.46	160.94	68.17
沖縄県 南風原町	28,206	100.00	1,342	7,634.90	110.28	78.11	98.19	85.91
平均	20,530	93.75	2,207	7,677.14	110.01	73.34	172.49	67.09

■ 類似団体区分の分類方法 ※本町は Ca に該当

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	区分
3万人未満	75人/ha以上		Ca
		30年以上	Cb1
	50人/ha以上	15年以上	Cb2
		15年未満	Cb3
		30年以上	Cc1
	25人/ha以上	15年以上	Cc2
		15年未満	Cc3
		30年以上	Cd1
	25人/ha未満	15年以上	Cd2
		15年未満	Cd3

■ 2022（令和4）年度 県内団体の指標一覧

団体名	処理区域内人口 (人)	有収率 (%)	家庭料金20㎡ (円)	処理区域内人口 密度(人/㎢)	経常収支比率 (%)	経費回収率 (%)	汚水処理原価 (円)	水洗化率 (%)
大治町	8,594	90.63	2,420	7,884.40	107.11	51.46	258.33	47.20
名古屋市	2,275,300	65.27	1,804	7,995.29	100.19	91.95	127.07	99.84
豊橋市	263,349	74.36	2,277	5,858.71	106.68	108.29	138.04	97.49
岡崎市	337,643	90.21	1,998	5,917.33	104.15	78.03	150.00	95.68
一宮市	263,211	75.19	2,019	6,075.97	98.89	66.18	150.00	75.58
半田市	104,663	83.47	2,030	5,602.94	100.63	78.12	149.94	88.13
春日井市	213,645	81.01	2,915	6,553.53	100.10	99.88	150.90	96.00
豊川市	154,243	88.83	1,991	4,823.11	103.28	86.66	140.57	93.80
津島市	26,267	43.37	2,821	5,541.56	102.78	96.49	150.00	65.54
碧南市	62,120	94.05	1,760	4,628.91	103.59	73.97	150.00	81.62
刈谷市	142,646	75.29	1,650	6,314.56	94.39	83.32	115.59	92.33
豊田市	309,624	92.32	1,980	5,950.87	104.55	79.24	151.10	94.13
安城市	143,146	97.12	1,650	6,676.59	95.89	65.73	146.69	93.20
西尾市	127,681	89.69	2,090	4,450.37	98.08	76.48	150.00	89.97
蒲郡市	56,499	82.04	2,299	4,476.94	98.61	78.93	149.97	87.08
犬山市	51,567	65.71	1,771	4,633.15	104.15	67.82	150.95	86.64
常滑市	31,459	92.94	1,705	2,677.36	108.74	87.84	154.65	73.91
江南市	42,257	92.83	1,980	6,344.89	91.99	50.10	214.12	74.60
小牧市	115,663	78.45	1,581	5,066.27	99.73	59.58	150.00	92.82
稲沢市	59,763	94.09	2,420	6,297.47	103.66	92.76	151.67	78.27
新城市	16,562	93.83	2,860	3,523.83	120.27	99.38	171.39	91.12
東海市	98,673	98.13	1,920	6,132.57	94.04	75.28	150.17	94.76
大府市	78,669	96.52	1,810	6,060.79	124.17	61.40	150.00	93.99
知多市	81,075	88.60	2,222	5,426.71	111.03	98.41	111.42	98.97
知立市	50,891	94.38	1,782	7,249.43	95.65	65.43	150.00	87.81
瀬戸市	87,931	88.23	1,760	5,636.60	101.86	64.65	139.55	87.62
尾張旭市	72,730	92.69	2,420	7,229.62	98.71	82.97	150.00	90.00
高浜市	33,962	94.15	1,760	5,688.78	101.28	77.98	150.00	79.00
岩倉市	34,523	87.23	1,650	8,545.30	102.46	55.55	150.08	87.18
豊明市	56,656	88.80	2,145	6,736.74	99.31	88.77	129.17	97.92
日進市	73,571	96.92	2,090	7,094.60	108.16	83.24	135.84	97.42
田原市	32,933	70.18	1,728	3,526.02	103.20	71.40	150.00	91.54
愛西市	21,878	90.56	3,300	5,271.81	115.72	95.44	170.11	62.76
清須市	22,382	99.12	2,860	6,582.94	103.51	92.09	162.44	75.90
北名古屋市	46,124	96.84	2,200	7,611.22	100.76	76.24	150.00	77.63
弥富市	21,421	88.24	3,300	5,727.54	106.07	89.75	196.73	49.40
みよし市	51,498	87.41	1,980	5,549.35	111.41	72.72	150.39	93.76
あま市	31,951	90.57	2,640	6,028.49	97.23	88.54	150.00	65.85
長久手市	54,865	104.84	2,200	6,841.02	94.13	81.51	150.04	93.47
東郷町	36,412	90.05	1,980	6,755.47	94.10	73.23	150.00	95.38
豊山町	12,481	96.75	2,200	5,094.29	95.78	93.67	150.00	59.96
大口町	23,507	73.85	1,929	3,622.03	93.72	89.60	151.53	83.97
扶桑町	17,652	92.88	1,929	6,586.57	102.88	65.86	150.10	68.54
蟹江町	24,790	90.63	2,860	7,512.12	112.65	90.46	160.94	68.17
阿久比町	24,372	84.47	1,870	6,534.05	103.59	61.06	168.10	87.79
東浦町	43,473	89.58	1,760	6,478.84	100.11	60.05	153.56	86.97
武豊町	35,368	101.44	1,870	5,278.81	113.68	74.86	150.40	89.35
幸田町	31,334	99.49	1,870	5,053.87	99.92	64.71	150.00	95.46
平均	125,146	87.78	2,126	5,898.95	102.76	78.48	153.16	84.49

①経常収支比率（％）

基本算式：経常収益／経常費用×100

経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収入で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

当該指標は、単年度の収支が100％以上となっていることが必要です。数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要になります。

本町における経常収支比率の推移をみると、2020（令和2）年度に公営企業会計へ移行後は100％以上を維持しています。

2022（令和4）年度の全国類似団体平均（110.01％）と比較すると、この数値（107.11％）はやや低く、しかしながら、県内団体平均（102.76％）よりは高い数値となっています。

■経常収支比率の推移

項目	2020	2021	2022	2023
	（令和2）年度	（令和3）年度	（令和4）年度	（令和5）年度
経常収益（千円）A	267,246	289,216	301,640	306,922
経常費用（千円）B	263,742	265,310	281,612	293,467
経常収支比率（％）A/B	101.33	109.01	107.11	104.58
全国類似団体平均（％）	—	—	110.01	—
県内団体平均（％）	—	—	102.76	—

本町の経常収支比率は100％以上ですが、一般会計からの繰入金で収支不足を補填していません。

一般会計からの繰入金は、総務省によって示される繰出基準に基づいて、一般会計が負担・補助する「基準内繰入金」と繰出基準に基づかない「基準外繰入金」があります。「基準内繰入金」は繰出基準に基づき財政措置（交付税措置）が認められます。基準外繰入金は一般的に現金収支不足（赤字補填）に対する補助分です。

過去3か年における繰入金の状況は次ページのとおりです。収益的収支において、収支不足補助金は減少傾向にはあるものの、基準外繰入金が発生しています。

■繰入金の推移

(単位：千円)

収支区分	区分	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
収益的収支	基準内繰入金	103,056	121,341	127,055
	基準外繰入金	59,071	45,499	40,495
資本的収支	基準内繰入金	16,859	13,895	14,436
	基準外繰入金	24,335	12,197	7,400
	計	203,321	192,932	189,386

②経費回収率（％）

基本算式：下水道使用料／汚水処理費（公費負担分を除く）×100

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及びその事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率が100％以上になることを求めています。

数値が100％を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

本町における経費回収率の推移をみると、2020（令和2）年度の公営企業会計へ移行後は毎年上昇しています。

2022（令和4）年度の全国類似団体平均（73.34％）と比較すると、本町の数値（51.46％）は低く、比較対象の全3団体中一番低い結果となっています。さらに、この数値は県内団体平均（78.48％）を下回っており、県内の48団体中2番目に低い結果です。

2023（令和5）年度における経費回収率は約53％となっており、2020（令和2）年度から右肩上がりで増加傾向にありますが、県内団体平均と比較すると約26％低くなっています。今後は、処理区域の拡大により経費回収率は増加することが見込まれますが、適正な使用料改定の検討や汚水処理費の削減が必要です。

■経費回収率の推移

項目	2020	2021	2022	2023
	（令和2）年度	（令和3）年度	（令和4）年度	（令和5）年度
汚水処理費（千円）A	108,545	101,288	103,406	106,730
使用料収入（千円）B	48,676	51,084	53,212	56,373
経費回収率（％）B/A	44.84	50.43	51.46	52.82
全国類似団体平均（％）	—	—	73.34	—
県内団体平均（％）	—	—	78.48	—

③汚水処理原価（円/m³）

基本算式：汚水処理費（公費負担分を除く）／年間有収水量

汚水処理原価は、有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費と汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

当該指標については、明確な数値基準はないとされていますが、総務省は前述の経費回収率を踏まえ、「現在の使用料単価では汚水処理原価を回収できない事業にあっては、使用料単価を150円/m³（家庭用使用料3,000円/20m³・月）に引き上げること。」と示しています。この指標は使用料単価を下回る額であることが望ましいとされますので、一般的な比較指標として「汚水処理原価：150円/m³」を下回ることを目標に比較分析を行います。

汚水処理原価が低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。

本町における汚水処理原価の推移をみると、2020（令和2）年度の公営企業会計へ移行後は毎年減少となっています。この主な要因は有収水量の増加によるものです。

2022（令和4）年度の全国類似団体平均（172.49円）と比較すると、約86円も高い数値（258.33円）です。また、県内団体平均（178.26円）からも約80円高い数値となっています。

■汚水処理原価の推移

項目	2020	2021	2022	2023
	（令和2）年度	（令和3）年度	（令和4）年度	（令和5）年度
汚水処理費（千円）A	108,545	101,288	103,406	106,730
有収水量（m ³ ）B	364,316	381,918	400,288	420,986
汚水処理原価（円）A/B	297.94	265.21	258.33	253.52
全国類似団体平均（円）	—	—	172.49	—
県内団体平均（円）	—	—	178.26	—

次ページに示した内訳を見ると、他団体と比較して特に維持管理費が高いことがわかります。

昨今の物価上昇により汚水処理費が増加し、汚水処理原価は将来的にさらに上昇する可能性があるため、下水道整備の促進や維持管理費の削減などにより有収水量を増加させる取り組みとといった経営改善が求められます。

■2022（令和4）年度 汚水処理原価の内訳（全国類似団体）

団体名	愛知県 大治町	蟹江町	沖縄県 南風原町	平均
汚水処理原価	258.33	160.94	98.19	172.49
うち維持管理費	258.33	160.94	55.84	158.37
うち資本費	-	-	42.35	42.35

■2022（令和4）年度 汚水処理原価の内訳（県内団体）

団体名	大治町	名古屋市	豊橋市	岡崎市	一宮市	半田市	春日井市	豊川市	津島市	碧南市
汚水処理原価	258.33	127.07	138.04	150.00	150.00	149.94	150.90	140.57	150.00	150.00
うち維持管理費	258.33	68.81	65.66	62.03	87.09	73.09	81.33	68.02	88.29	106.60
うち資本費	-	58.26	72.38	87.97	62.91	76.86	69.57	72.55	61.71	43.40

団体名	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	蒲郡市	犬山市	常滑市	江南市	小牧市	稲沢市
汚水処理原価	115.59	151.10	146.69	150.00	149.97	150.95	154.65	214.12	150.00	151.67
うち維持管理費	61.98	58.98	57.93	52.41	98.51	82.97	154.65	108.00	86.00	91.65
うち資本費	53.61	92.12	88.76	97.59	51.46	67.98	-	106.12	64.00	60.02

団体名	新城市	東海市	大府市	知多市	知立市	瀬戸市	尾張旭市	高浜市	岩倉市	豊明市
汚水処理原価	171.39	150.17	150.00	111.42	150.00	139.55	150.00	150.00	150.08	129.17
うち維持管理費	74.59	91.53	60.22	90.33	81.14	75.34	85.02	122.59	96.57	74.92
うち資本費	96.80	58.65	89.78	21.09	68.86	64.20	64.98	27.41	53.51	54.25

団体名	日進市	田原市	愛西市	清須市	北名古屋市	弥富市	みよし市	あま市	長久手市	東郷町
汚水処理原価	135.84	150.00	170.11	162.44	150.00	196.73	150.39	150.00	150.04	150.00
うち維持管理費	91.34	100.83	170.11	162.41	121.22	158.46	70.02	139.27	99.45	87.25
うち資本費	44.50	49.17	-	0.03	28.78	38.27	80.38	10.73	50.59	62.75

団体名	豊山町	大口町	扶桑町	蟹江町	阿久比町	東浦町	武豊町	幸田町	平均
汚水処理原価	150.00	151.53	150.10	160.94	168.10	153.56	150.40	150.00	153.16
うち維持管理費	138.43	87.94	110.51	160.94	96.50	78.40	74.38	65.80	97.46
うち資本費	11.57	63.59	39.59	-	71.60	75.16	76.02	84.20	55.70

※2022（令和4）年度 総務省地方公営企業年鑑より編集

【参考】

汚水処理原価の他に、参考として原価計算を行います。

下水道使用料等の公共料金に関する原価計算とは、すべての費用を「総括原価」として、原価に対する(使用料)収入をとらえ、使用料水準の参考値となるものです。

国(総務省、国土交通省)においても適正料金を図るうえで原価計算を推進しています。

本町では経費回収率が100%に達していないこと及び資産維持費の計上基準が総務省等で示されていないため、現状では資産維持費を加味していません。

なお、総務省から示された様式により現状の原価計算を算出したところ、原価(費用)に対する収益(使用料)が92.87%となっています。つまり、原価に使用料収入が満たないことを示しています。

■原価計算表 (2023 (令和5) 年度)

(単位:千円)

原価計算表

収入の部

(単位:千円)

項 目	金 額		
	2023 (令和5) 年度 の実績 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	56,373		56,373
他 会 計 補 助 金	167,550		167,550
長 期 前 受 金 戻 入	78,785		78,785
そ の 他	4,214		4,214
合 計	306,922	0	306,922

支出の部

(単位:千円)

項 目	金 額		
	2023 (令和5) 年度 の実績 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管 渠 費	10,140		10,140
総 係 費	46,032	56	45,976
流 域 下 水 道 負 担 金	48,991		48,991
そ の 他	1,567		1,567
資 本 費	186,737	186,737	0
合 計 (Y)	293,467	186,737	60,698

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	60,698

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 92.87\%$

④水洗化率（％）

基本算式：水洗化人口／処理区域内人口×100

処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を表した指標です。

総務省が示す「経営指標の概要（下水道事業）」では、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100％となっていることが望ましいとされています。一般的に数値が100％未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入増加のため、水洗化率向上の取組が必要となります。

本町の水洗化率は、処理区域内人口と水洗化人口が増加を続けているのに対し、2020（令和2）年度より減少傾向となっています。

2022（令和4）年度の県内団体平均（84.49％）より約37％も低い数値（47.20％）になっています。また、全国類似団体平均（67.09％）と比較しても約20％低い水準であり、3団体中一番低い数値です。

処理区域内人口と水洗化人口は増加しているものの、処理区域内で下水道を使用する人の割合が減少していることが要因と考えられます。

公共下水道事業を継続するためにも、公共下水道への接続を啓発し、水洗化率を向上させる必要があります。

■水洗化率の推移

項目	2020	2021	2022	2023
	（令和2）年度	（令和3）年度	（令和4）年度	（令和5）年度
処理区域内人口（人）A	6,995	7,196	8,594	8,783
水洗化人口（人）B	3,607	3,707	4,056	4,098
水洗化率（％）A／B	51.57	51.51	47.20	46.66
全国類似団体平均（％）	—	—	67.09	—
県内団体平均（％）	—	—	84.49	—

3. 施設の状況

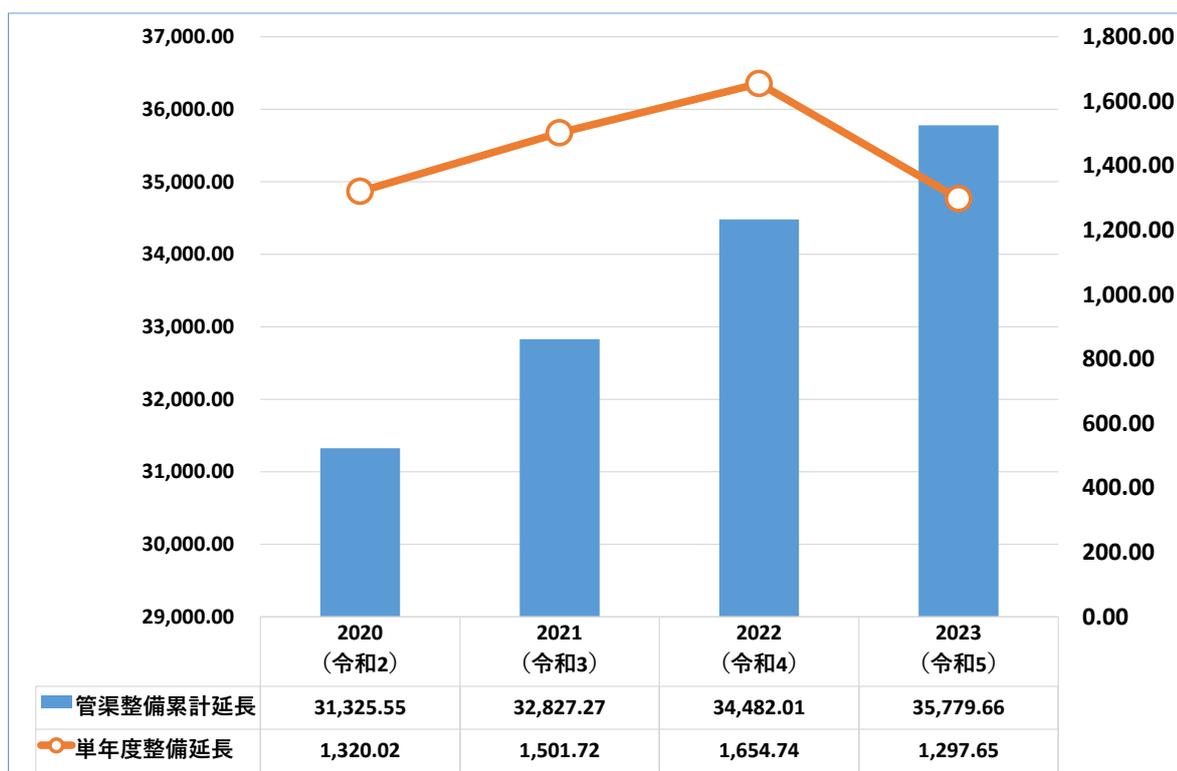
(1) 管渠の状況

2023(令和5)年度末の時点で、公共下水道事業の総管渠延長は35,779.66mに達しています。

このため、大治町下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な点検調査の実施や、長寿命化対策を推進していきます。

■本経営戦略開始後の管渠整備延長

(単位：m)



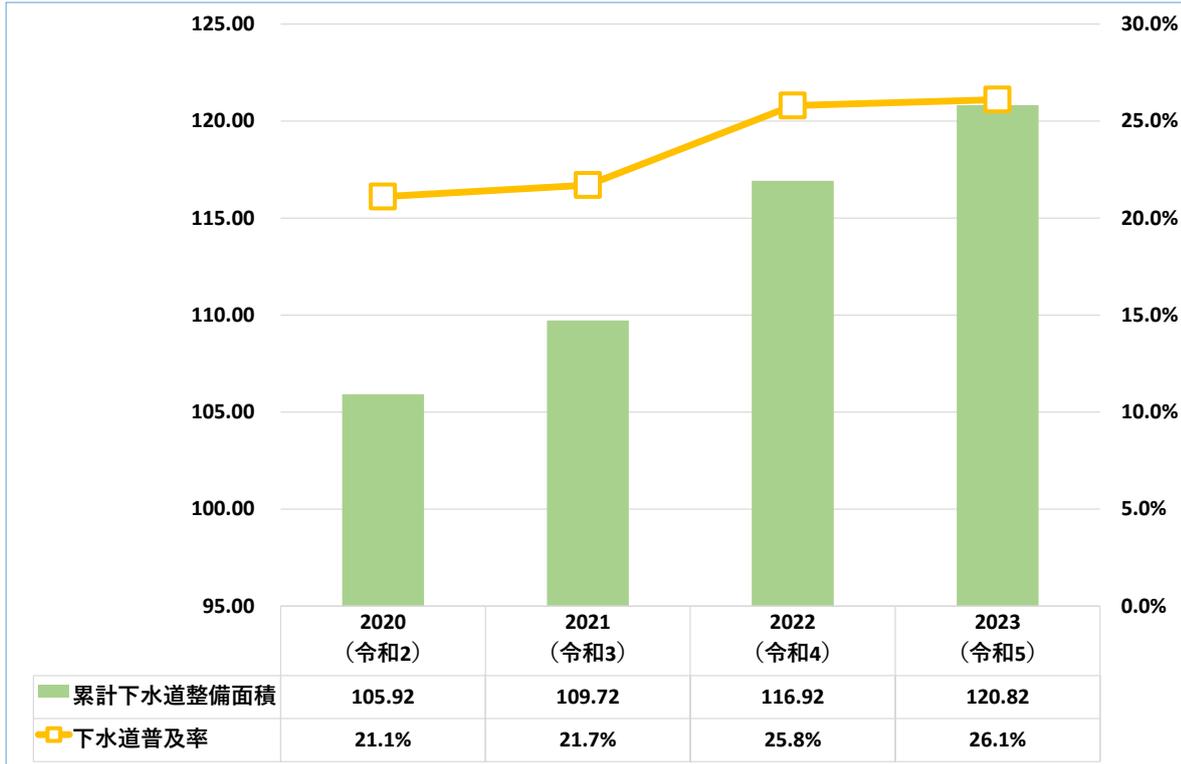
(2) 下水道整備事業の状況

2023(令和5)年度末の時点で、公共下水道事業の下水道処理面積は120.82ha、下水道普及率は26.1%となっています。

2030(令和12)年度の下水道普及率目標33.0%に向けて今後も整備事業を進めます。

■ 本経営戦略開始後の整備面積と下水道普及率の推移

(単位：ha/%)



Ⅲ 今後の事業環境の予測

1. 有収水量及び使用料収入の予測

(1) 有収水量の予測

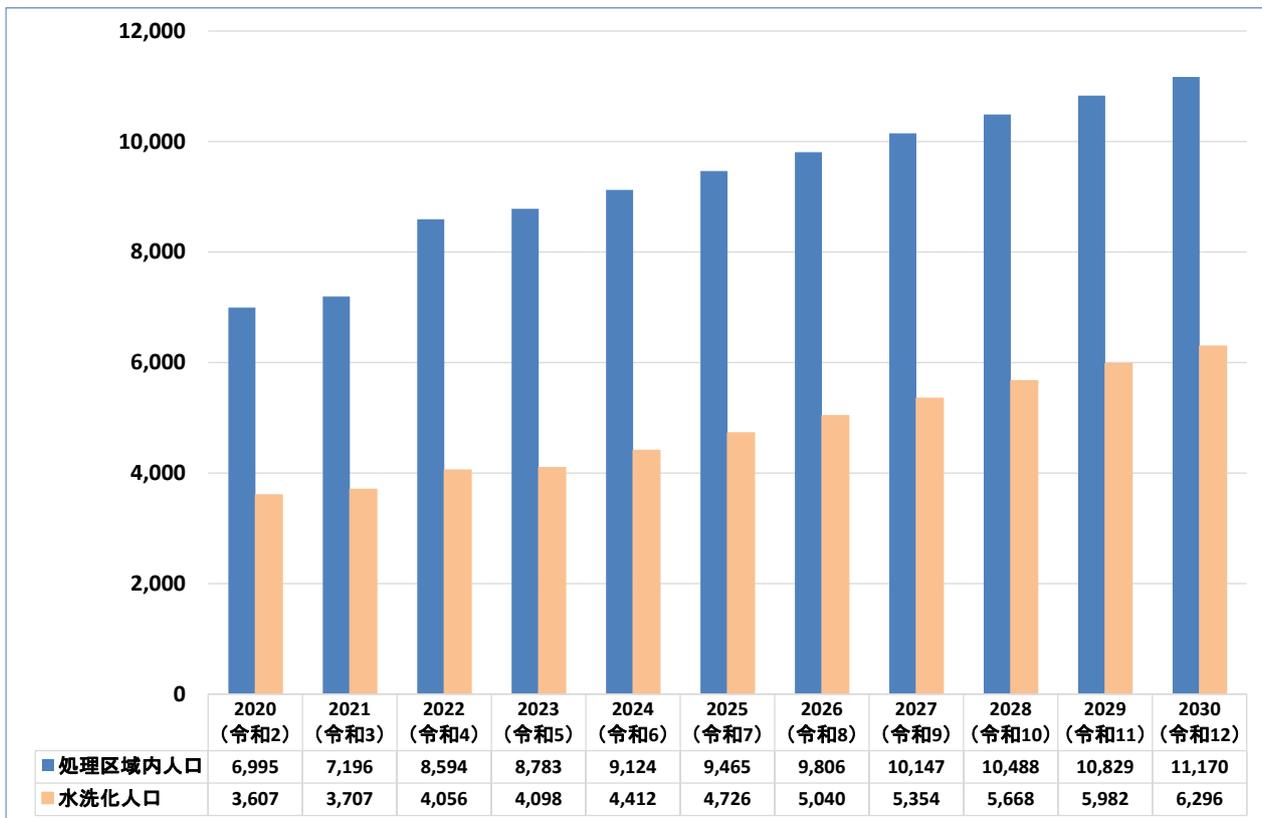
有収水量及び使用料の予測に際し、本経営戦略期間後の下水道処理面積、下水道管渠整備の実績を基に、今後の処理区域内人口及び水洗化人口から年間有収水量を予測しました。

年間有収水量を予測するにあたっては、水洗化人口一人あたりの有収水量から算出しました。

なお、処理区域内人口については当初経営戦略策定時の予測よりも増加しています。このため、4ページに掲げている目標よりも進捗が進んでいる状況です。

■ 処理区域内人口／水洗化人口の予測

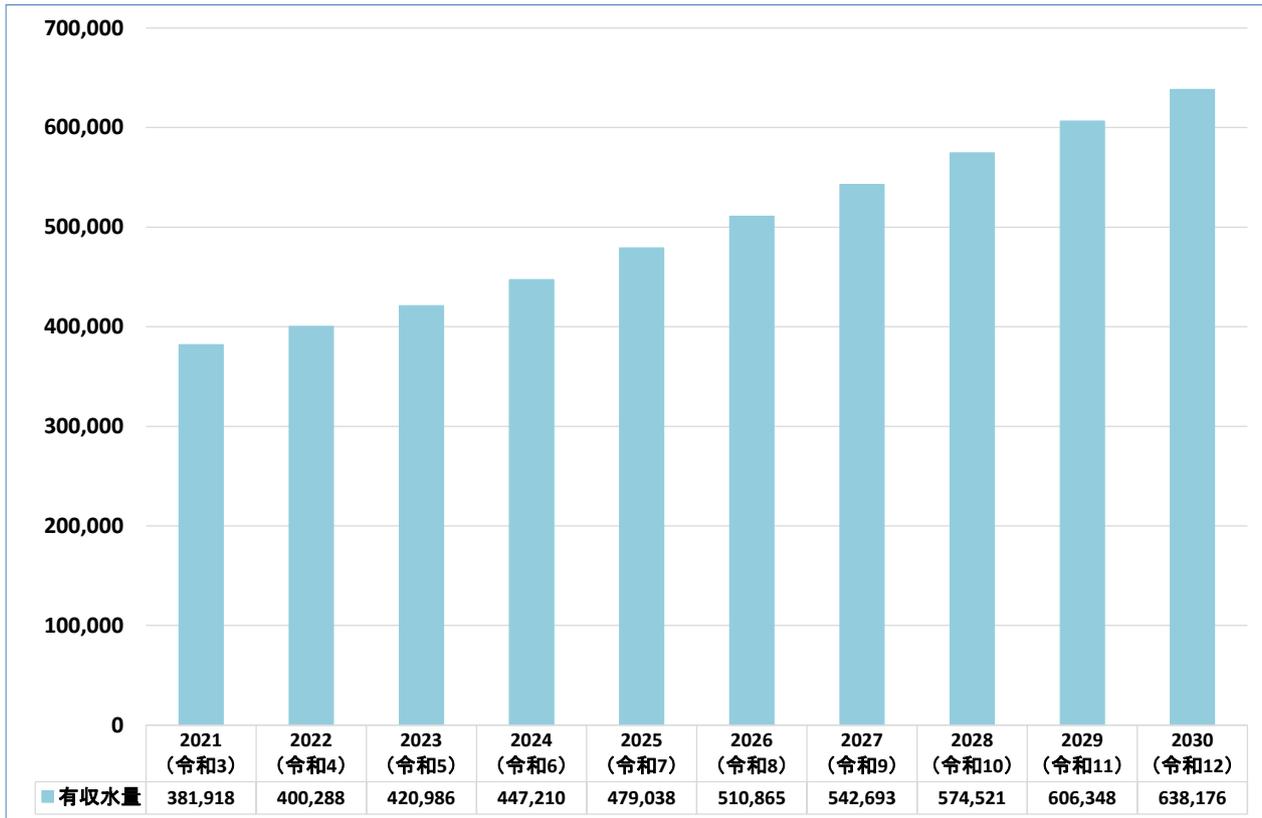
(単位：人)



※2021（令和3）～2023（令和5）までは実績

■ 年間有収水量の予測

(単位：m³)



※2021（令和3）～2023（令和5）までは実績

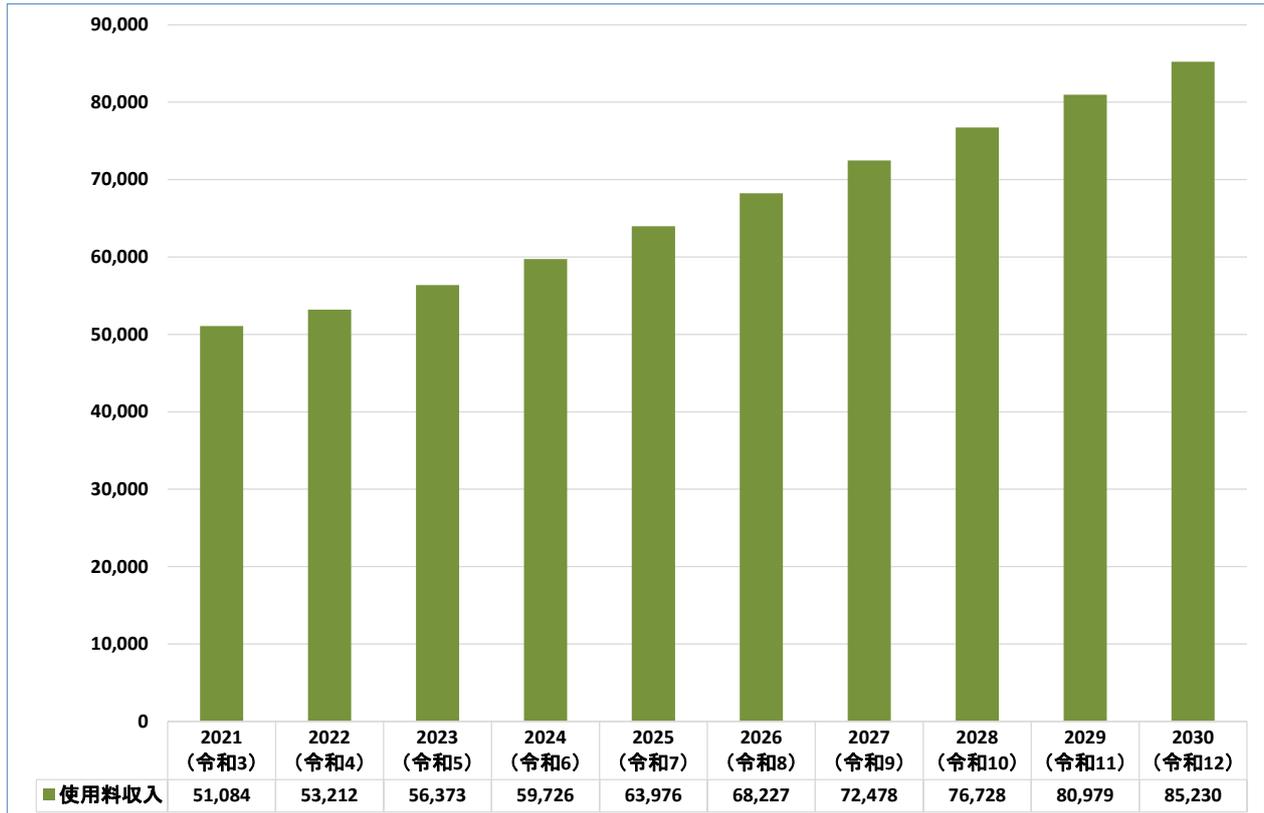
(2) 使用料収入の予測

2020(令和2)年度から2023(令和5)年度までの使用料単価(円/㎡)平均と有収水量の予測に基づき、使用料収入の試算を行いました。

処理区域内人口(下水道普及率)の増加に伴う有収水量の増加により、使用料収入は増加することを見込んでいます。

■使用料収入の予測

(単位：千円)



※2021(令和3)～2023(令和5)までは実績

2. 投資及び投資財源の予測

(1) 投資の予測 (全体)

公共下水道事業では、安定的に下水処理を行うために下水道施設や管路の健全性を維持することが極めて重要です。また、今後の新規の投資(整備事業)については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があります。

本町では、計画期間である2025(令和7)年度から2030(令和12)年度までの6年間における投資予測総額は約16億円を想定しています。このうち、最も金額の大きい事業は下水道普及率上昇に向けた下水道整備事業となっています。

■計画期間である2030(令和12)年度までの全体投資スケジュール (単位:千円)

内容	年度	計画年次①	②	③	④	⑤	⑥
		2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
①事業計画見直し							
金額		20,600	0	0	0	0	12,000
②ストックマネジメント計画策定							
金額		24,310	0	0	0	0	26,700
③下水道整備事業							
金額		224,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
④流域下水道建設負担金							
金額		23,423	23,423	23,423	23,423	25,835	25,835
事業費合計		292,333	253,423	253,423	253,423	255,835	294,535
財源内訳							
①国庫補助金							
金額		111,000	100,000	100,000	100,000	100,000	111,000
②企業債							
金額		181,333	153,423	153,423	153,423	155,835	183,535

※この表では、2030(令和12)年度まで掲載していますが、各事業については計画期間後も継続して事業を行っていきます。

(2) 投資事業別の予測

投資事業別の目的、内容、2030(令和12)年度までの事業費の合計及び投資スケジュールは次のとおりです。

なお、本経営戦略の計画期間を過ぎても各事業については継続して行うこととしています。

①事業計画見直し

【目的・内容】

事業計画は、当面(5~7年間)の整備区域、想定する流入汚水量、必要な処理施設の規模を定めるものです。

この計画については、事業の進捗に合わせ計画期間の延伸や整備区域の拡大等に係る見直しを定期的に実施します。

【2030(令和12)年度までの事業費合計(税込)】

32,600 千円

【2030(令和12)年度までの投資スケジュール】

(単位：千円)

内容	年度	計画年次①	②	③	④	⑤	⑥
		2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
①事業計画見直し							
金額		20,600	0	0	0	0	12,000

②ストックマネジメント計画策定

【目的・内容】

管路施設を計画的かつ効率的に管理していく事業です。

ストックマネジメント計画では、管路施設の破損の被害規模(緊急度)と発生確率によりランク付けをするリスク評価を行います。リスク評価の高い管路施設の点検・調査を実施し、優先順位付けを行い順次、改築・長寿命化対策等を進めるため、大治町下水道ストックマネジメント計画の策定を行います。

【2030(令和12)年度までの事業費合計(税込)】

51,010 千円

【2030(令和12)年度までの投資スケジュール】

(単位：千円)

内容	年度	計画年次①	②	③	④	⑤	⑥
		2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
②ストックマネジメント計画策定							
金額		24,310	0	0	0	0	26,700

③下水道整備事業

【目的・内容】

公共下水道事業の処理区域を拡大するための事業です。

快適で住みよい街づくりを実現するために、処理区域を拡大することで公共下水道サービスをより多くの町民に提供することを目的としています。本事業の実施により、2030(令和12)年度には、下水道人口普及率は33%を目標としています。

【2030(令和12)年度までの事業費合計(税込)】

1,374,000 千円

【2030(令和12)年度までの投資スケジュール】

(単位：千円)

内容	年度	計画年次①	②	③	④	⑤	⑥
		2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
③下水道整備事業							
金額		224,000	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000

④流域下水道建設負担金

【目的・内容】

日光川下流流域下水道における終末処理場(日光川下流浄化センター)などの長寿命化等建設に対する本町における負担金となります。

【2030(令和12)年度までの事業費合計(税込)】

145,362 千円

【2030(令和12)年度までの投資スケジュール】

(単位：千円)

内容	年度	計画年次①	②	③	④	⑤	⑥
		2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
④流域下水道建設負担金							
金額		23,423	23,423	23,423	23,423	25,835	25,835

(3) 投資財源の予測

2025(令和7)年度から2030(令和12)年度までの主要な事業における投資予測総額は約16億円です。

投資に対する事業費は、国庫補助金等を積極的に活用する他、企業債で実施する予定です。

年度別の財源は次のとおりとなる見込みです。

■ 計画期間である2030(令和12)年度までの年度別投資財源

(単位：千円)

内容	年度	計画年次①	②	③	④	⑤	⑥
		2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
①国庫補助金							
金額		111,000	100,000	100,000	100,000	100,000	111,000
②企業債							
金額		181,333	153,423	153,423	153,423	155,835	183,535

なお、今後の投資に当たっては企業債を一部財源としており、2025(令和7)年度から2030(令和12)年度までの企業債残高を予測すると以下のとおりです。

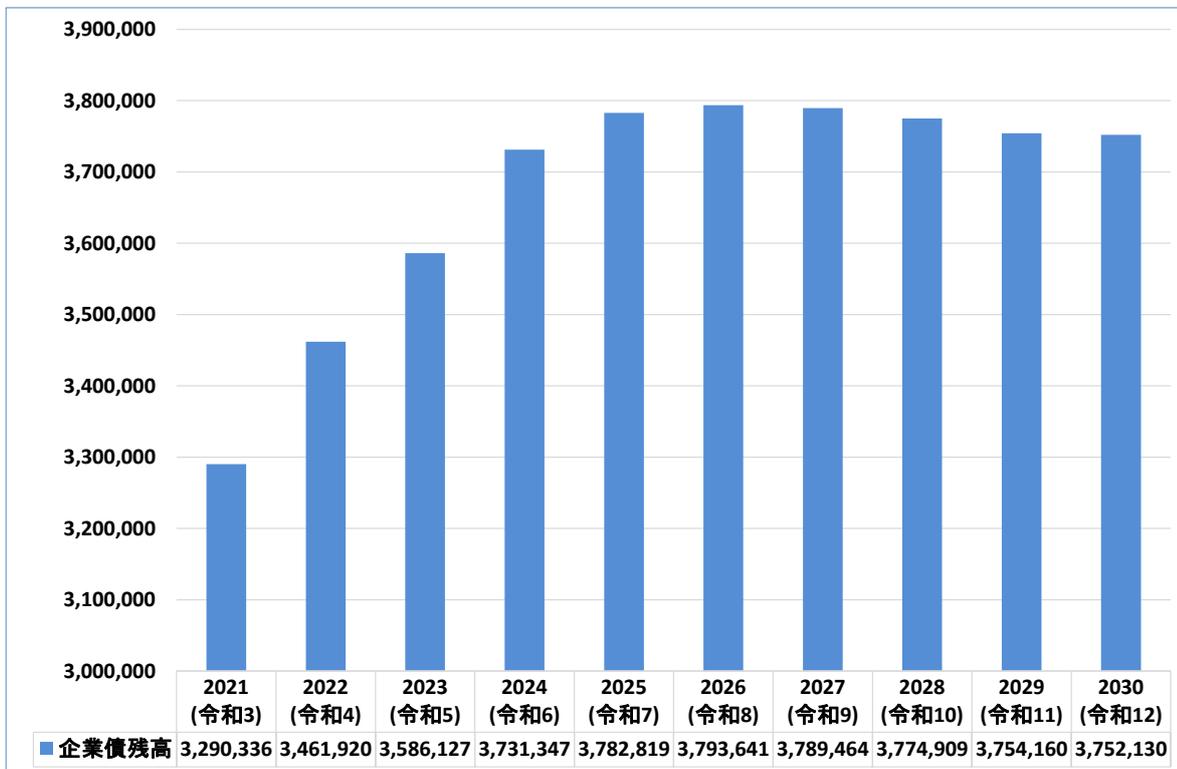
(4) 企業債残高の予測

前述の投資財源を踏まえた、今後の企業債残高の予測は次のとおりです。

処理区域拡大工事を続けていくため、今後も企業債残高が高水準で推移します。

■企業債残高予測

(単位：千円)



※2021（令和3）～2023（令和5）までは実績

3. 組織の予測

今後も建設部下水道課で事業運営を行うことを基本とし、事業を継続するために適切な人員数を確保したうえで、知識承継と業務のマニュアル化を進めるとともに、効率的な組織体制を整えていきます。



IV 投資・財政計画

1. 財政基盤強化に向けた課題

これまで行ってきた、現状分析と投資及び投資財源の予測に基づき、財政基盤強化に向けた課題を整理すると次のとおりとなります。

①基準外繰入金（収益的収支）の発生

2023(令和5)年度の経常収支比率は104.58%であり、国の求める基準である100%を上回っているものの、全国類似団体平均と比較すると低い数値となっています。また、一般会計からの基準外繰入金(収益的収支)で収支不足を補てんしており、その額は約4千万円に上ります。

一般会計からの繰入金(税金)には下水道を使用していない方からの税金が含まれていることを踏まえ、今後は受益者の公平負担の観点からこれを解消する必要があります。

②経費回収率が100%に達していない

2023(令和5)年度の経費回収率は52.82%であり、全国類似団体平均及び県内団体平均と比較しても低い水準です。現在は下水道整備事業により処理区域拡大、処理区域内人口増加が見込まれており、使用料収入は上昇する見込みですが、今後は「独立採算」を目指し、使用料収入を確保するとともに、汚水処理費の削減が必要です。

③物価上昇等による維持管理費の増加

昨今の物価上昇等により今後、汚水処理原価は上昇することが見込まれるため、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が求められます。

④企業債残高の増加

建設改良費の増大に伴い企業債残高の増加が見込まれています。そのため、今後の投資、中でも処理区域拡大に係る投資については、財源と効果のバランスを考慮しながら慎重に進める必要があります。

2. 経営の基本方針の実現に向けた目標

経営の基本方針の実現や課題解決に向けては、徹底した事業の効率化や健全化に取り組み、事業運営に係る経常的な費用の削減と適正な使用料の設定を進めることが重要です。

経営の基本方針を実現するために、具体的に次の2つの目標を設定します。

目標① 経常収支比率 100%以上の維持

2023（令和5）年度においては経常収支比率 104.58%となっています。

本計画期間内はすべて 100%以上を維持します。

目標② 経費回収率の上昇

2023（令和5）年度において経費回収率は 52.82%となっています。

2025（令和7）年度以降、すべて上昇を目標とします。

3. 投資・財政計画（シミュレーション）

（1）現状予測に基づく投資・財政計画（シミュレーション）

①収益的収支

投資・財政計画の収益的収支（下水道施設等を維持管理するためにかかる収支）を推計するに当たり、使用料収入については、P27の使用料収入の予測を用いています。経費のうち委託料等については海部郡における共同発注を継続する等、引き続きコストの削減に努めていきます。また、人件費の上昇は今後の物価上昇を見込んでいます。

②資本的収支

投資・財政計画の資本的収支（下水道施設等を建設、改築及び更新するために要する収支）を推計するに当たり、前章で示した予測に基づき算出しています。

【収益的収支】

(単位：千円)

区分	年度	実績		実績		実績		実績		実績		計画		計画		計画	
		2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)						
1. 営業	収益	51,184	53,262	56,643	61,293	64,116	68,367	72,618	76,868	81,119	85,370						
(1) 使用	料収入	51,084	53,212	56,373	61,102	63,976	68,227	72,478	76,728	80,979	85,230						
(2) 受託	工事収益																
(3) その他	の収益	100	50	270	191	140	140	140	140	140	140						
2. 営業	外収益	238,032	248,378	250,279	278,905	308,736	284,975	291,002	306,891	312,632	335,614						
(1) 補助	金	162,127	171,340	171,350	197,306	224,503	199,032	203,349	217,528	221,559	242,831						
その他	補助金	162,127	166,840	167,550	192,706	204,293	199,032	203,349	217,528	221,559	225,416						
(2) 長期	前受金	74,678	76,195	78,785	81,597	83,495	85,205	86,915	88,625	90,335	92,045						
(3) その他	の収入	1,227	843	144	2	738	738	738	738	738	738						
収入	合計	289,216	301,640	306,922	340,198	372,852	353,342	363,620	383,759	393,751	420,984						
1. 営業	費用	227,966	241,186	252,097	302,655	325,328	288,698	297,077	305,463	313,854	360,995						
(1) 職員	給与	37,225	33,102	35,077	40,297	40,700	41,107	41,519	41,934	42,353	42,776						
基礎	給付	18,706	17,420	16,808	18,384	18,568	18,754	18,942	19,131	19,322	19,515						
その他	の費用	18,519	15,682	18,269	21,913	22,132	22,353	22,577	22,803	23,031	23,261						
(2) 経	費	63,599	69,036	70,086	107,922	123,980	83,042	87,015	90,992	94,970	137,651						
動力	費																
修繕	費	495	495	45	6,000	345	345	345	345	345	345						
材料	費																
流域	下水道負担	41,661	44,781	48,991	58,389	56,420	60,169	63,917	67,666	71,414	75,163						
その他	の費用	21,443	23,760	21,050	43,533	67,215	22,528	22,753	22,981	23,211	62,143						
(3) 減	価	127,142	139,048	146,934	154,436	160,648	164,549	168,543	172,537	176,531	180,568						
(4) 資	産		1,201														
減	耗																
費用		37,344	40,426	41,370	42,437	43,645	44,483	44,806	44,991	45,028	44,848						
2. 営業	外費用	36,880	37,957	39,803	42,437	43,645	44,483	44,806	44,991	45,028	44,848						
(1) 支	払	464	2,469	1,567													
(2) その他	の費用	265,310	281,612	295,467	345,092	368,973	333,181	341,883	350,454	358,882	405,843						
支出	合計	23,906	20,028	13,455	△ 4,894	3,879	20,161	21,737	33,305	34,869	15,141						
経常	損益	16,308	10,611	6,983	0	0	0	0	0	0	0						
特別	利益																
特別	損失																
特別	損益																
当年度	純利益 (又は純損失)	40,214	30,639	20,438	△ 4,894	3,879	20,161	21,737	33,305	34,869	15,141						

■各種指標

経常	収支	比率	(%)	109.01	107.11	104.58	98.58	101.05	106.05	106.36	109.50	109.72	103.73
経常	費用	回収	率	(%)	50.43	51.46	52.82	47.74	53.23	57.16	59.03	60.84	62.59
汚水	処理	原価	(円)	265.2	258.3	253.5	286.2	250.9	241.9	233.6	226.2	219.5	213.4

【資本的収支】

(単位：千円)

区分	年度	実績		実績		実績		計画		計画		計画		計画	
		2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)				
資本的収入	業費平準化債	389,500	273,600	236,100	264,940	181,333	153,423	153,423	155,835	183,535					
資本的支出	うち会計補助金	41,194	26,092	21,836	16,945	26,517	26,517	26,517	26,517	26,517					
	うち会計負担金	251,818	107,000	114,510	110,160	111,000	100,000	100,000	100,000	100,000					
	4. 国(都道府県)補助金	4,694	7,995	5,946	5,721	6,089	6,089	6,089	6,089	6,089					
	5. 工事負担金	687,206	414,687	378,392	412,853	340,817	302,535	303,132	306,824	346,177					
	計 (A)														
収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源														
支出	純計 (A)-(B)	801,564	414,687	439,403	462,324	459,094	463,636	447,951	459,270	453,800					
	1. 建設改良費	667,577	402,608	375,346	397,844	292,333	253,423	253,423	255,835	294,535					
	うち職員給与	16,140	9,633	11,733	12,211	12,333	12,456	12,581	12,834	12,962					
	2. 企業債償還金	93,158	102,016	111,894	119,720	129,861	142,601	157,600	176,584	185,565					
	計 (D)	760,735	504,624	487,240	517,564	422,194	396,024	411,023	432,419	480,100					
不足額	(E)のうち資本的支出額に(D)-(C)の収入不足額	△ 73,529	△ 89,937	△ 108,848	△ 104,711	△ 81,377	△ 93,489	△ 107,891	△ 117,633	△ 133,923					
補填財源	1. 損益勘定留保資金		3,786	89,751	87,138	54,487	70,392	84,807	94,561	106,876					
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	73,529	86,151	19,097	17,573	26,890	23,097	23,084	23,072	23,300					
	計 (F)	73,529	89,937	108,848	104,711	81,377	93,489	107,891	117,633	133,923					
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
他会計借入金	借入金														
他会計借入金残高	(G)	3,290,336	3,461,920	3,586,127	3,731,347	3,782,819	3,793,641	3,789,464	3,754,160	3,752,130					
他会計借入金残高(H)	(H)														

○他会計繰入金

区分	年度	実績		実績		実績		計画		計画		計画		計画	
		2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)				
収益的収入	業費平準化債	162,127	166,840	167,550	192,706	200,293	209,032	213,349	217,528	222,559					
資本的収入	うち基準内繰入金	103,056	121,341	127,055	152,109	158,098	164,996	168,403	171,702	175,673					
	うち基準外繰入金	59,071	45,499	40,495	40,597	42,195	44,036	44,946	45,826	46,886					
資本的収入	計	162,127	166,840	167,550	192,706	200,293	209,032	213,349	217,528	222,559					
資本的収入	うち基準内繰入金	16,859	13,895	14,436	15,267	15,878	16,506	17,103	17,739	18,383					
資本的収入	うち基準外繰入金	24,335	12,197	7,400	16,765	26,517	26,517	26,517	26,517	26,517					
合計	計	203,321	192,932	189,386	227,001	231,652	241,788	261,330	270,073	279,059					

(2) 現状予測に基づく投資・財政計画（シミュレーション）における目標の達成状況

現状予測におけるシミュレーションの結果について、P34で掲げた各目標の達成状況を確認します。

「目標①経常収支比率100%以上の維持」については、計画期間内においては100%以上となっており達成できる見込みです。しかしながら、基準外繰入金（収益的収支）は毎年度発生することとなります。

「目標②経費回収率の上昇」については、毎年度1%から2%の上昇が続く見込みです。

このため、現在の活動を進めながら、目標達成に向けて計画進捗の確認を進めます。

(3) 下水道使用料改定の必要性の検証

下水道使用料については、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第21条第2項により、「公正妥当なものでなければならず、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない」とされています。

また、国土交通省は、「少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定すること」を下水道事業の主要な交付金である社会資本整備総合交付金の要件としています。

本町ではこれらの状況から、下水道使用料改定の必要性の検証を行いました。検証の結果、計画期間内では、下水道整備事業による下水道普及率の拡大や物価上昇等の影響を踏まえた収支計画において、経常収支が均衡する見込みであることから、早急な使用料改定の必要性は認められませんでした。

一方、『経営戦略策定・改定ガイドライン』においては、将来に渡って発生する減価償却費や資産維持費¹等を見込んだ上で、原価計算を基にした使用料算定の必要性を示していることから、21 ページのとおり原価計算表を用いて算定を行いました。検証の結果、公共下水道事業で経費回収率が今後上昇する見込みです。

今後、下水道整備事業に対して処理区域内人口及び水洗化人口増加の効果が見込まれない場合、経費回収率は減少することも想定されます。この際には、使用料改定の検討が必要となります。

¹ 資産維持費

将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築計画に基づいて算定するもの。

(4) 投資・財政計画（収支計画）における今後の取組の概要

経営の基本方針の実現に向けては、計画期間内に目標値を達成する必要があります。具体的には投資・財政計画の推進に向け、次のとおり取組を実施します。

また下水道使用料改定の必要性の検証結果を踏まえ、計画期間内に実施予定の下水道整備状況など経営の改善を図りながら、経費回収率の向上に向けたロードマップに基づき、今後も経営戦略の見直しに合わせて収支構造の改善の要否、経営指標の管理及び対策の検討、下水道使用料改定の必要性等について検証を継続してまいります。

①本経営戦略の計画期間における目標達成・経費回収率の向上に向けたロードマップ

本経営戦略の計画期間における目標達成・経費回収率の向上に向けて、次に示すロードマップで取組を実施します。

■目標達成・経費回収率の向上に向けたロードマップ

■収入増加の具体的取組						
取組：下水道整備事業による処理区域拡大						
2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
▶						
■支出削減の具体的取組						
取組：管きよ点検の共同発注						
2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
▶						
■目標						
目標①経常収支比率100%以上の維持						
2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
目標②経費回収率改善						
2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
	前年度より上昇					

②本経営戦略の計画期間における投資及び投資財源に対する取組及び検討事項

本経営戦略の計画期間においては、下水道整備事業や施設の長寿命化対策を予定しています。前述したとおり、関連計画の見直し・改定を進めるとともに、今後の投資に向けては次の視点を含めて検討を行います。

- 今後の維持管理費用（ランニングコスト）の低減化
- 総務省が推進する広域化・共同化
- PPP/PFIの民間活力の活用
- 国の推進する脱炭素化、省エネルギー、広域化等に対する補助金等の確保

③その他本経営戦略の計画期間における取組及び検討事項

●接続率・水洗化率の向上

有収水量並びに使用料収入の増加に向け、本町における公共下水道への接続を推進していき、接続率、水洗化率の向上に努めます。

●下水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動

下水道事業の理解促進のため、下水道の役割、適正利用（油類を流さない、トイレトペーパー以外は流さない等）や経営状況等について、多くの町民からより一層の理解を得るために、町ホームページ、SNS等の広報媒体の活用や積極的な広報及び啓発活動を検討します。

●人材の育成

本町の下水道事業においては、本経営戦略の計画期間内に多数の投資事業を予定しており、業務量の増加が見込まれる一方で、技術職員不足への対応等、人材の確保が深刻な課題となっています。

このため、本町においては、施設及び設備の効率的運用を図っていくため、より一層の技術職員の確保と育成に努めます。



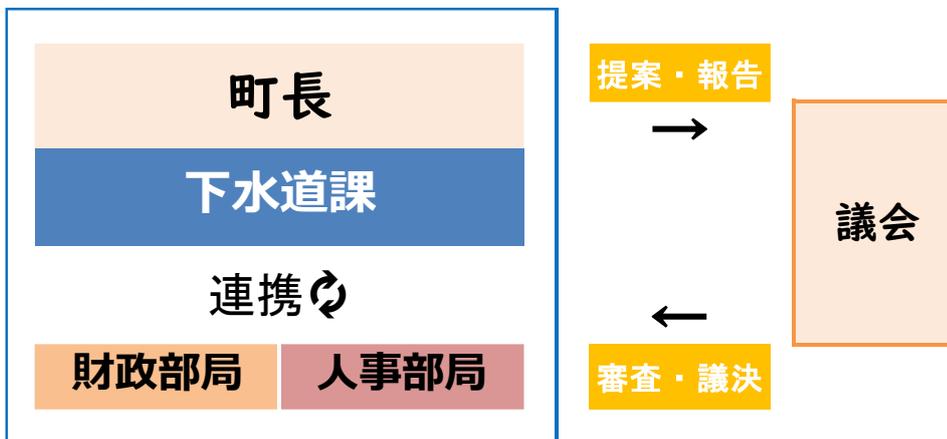
経営戦略の取組体制

1. 経営推進体制

本経営戦略における取組は、建設部下水道課において実施していきます。情報収集及び進捗管理を行い、財政部局や人事部局と協議します。

また、下水道課が事務局となり、議会に対し意見等を求め取組を推進します。

■経営推進体制イメージ



2. PDCA サイクルの実行

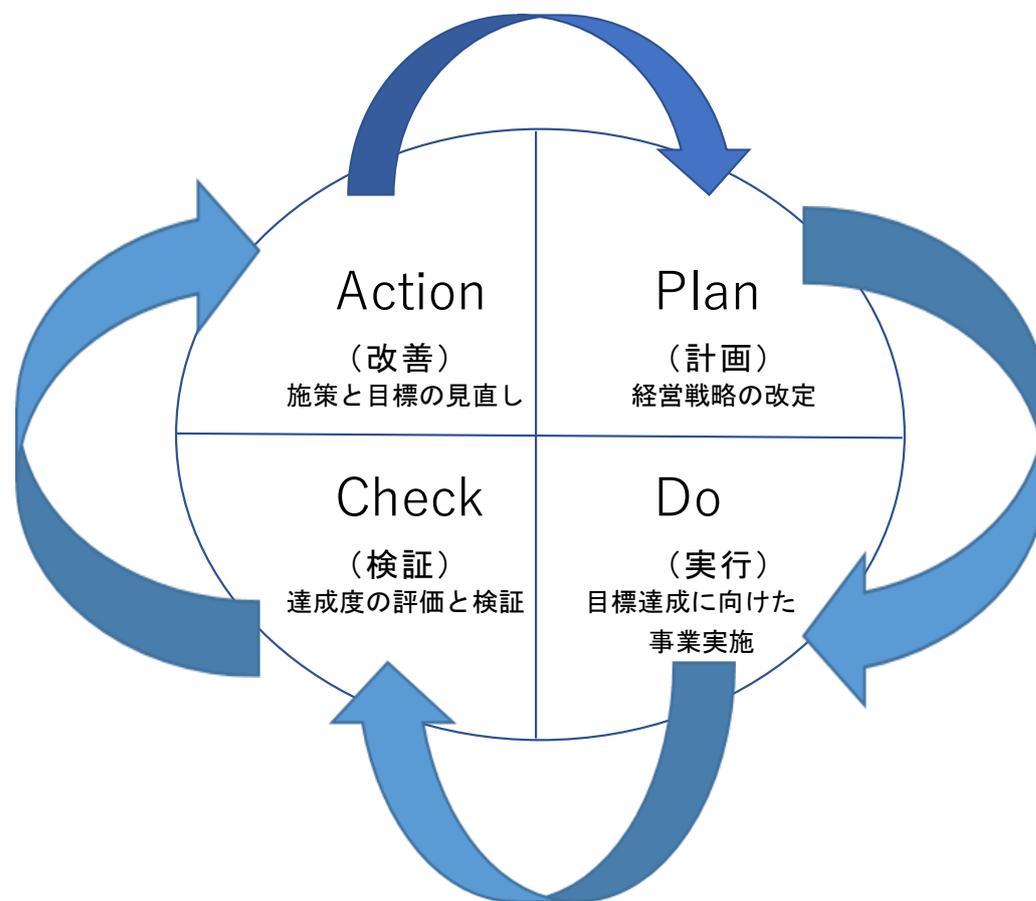
経営戦略はPDCAサイクルにおける計画(PLAN)に位置付けられます。今後は実行(DO)、検証(CHECK)、改善(ACTION)等のPDCAサイクルを確実に実施することが重要です。

検証においては、経営比較分析表を毎年度作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。

また、審議会に定期的に経営状況の報告を行い、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。これらのPDCAサイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。

なお、PDCAのサイクルイメージは次の図のとおりです。

■PDCA サイクルイメージ



3. 次回以降の見直し

本経営戦略の次回以降の見直しについては、投資関連計画の進捗及び見直し等、経営状況の変化にあわせて、原則5年ごとに行います。

なお、自然災害等の突発的な事象があれば、次のスケジュールにかかわらず適宜見直しを行います。

■経営戦略の見直しスケジュール

年度	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
経営戦略	中間見直し					見直し	改定

【資料】投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

収支計画には、主に次の取組に要する収入・支出を計上しています。

- 大治町公共下水道事業基本計画に基づく下水道整備
- 大治町下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の管理・改築

②収支計画のうち財源についての説明

【収益的収入】

●営業収益-使用料収入

推計した有収水量を、現行の使用料体系に当てはめて算定した金額及び経費回収率に応じ設定した使用料単価に基づき算定した金額を計上しています。

●営業収益-その他

総務省から発出される『地方公営企業繰出金について(通知)』の繰出基準に基づき算定した金額等を計上しています。営業収益には、雨水の排除に要する「雨水処理に要する経費」及び污水資本費に充当される「分流式下水道等に要する経費」等を計上しています。

なお、污水处理原価(公費負担分を除く前)が150円/m³を超えた場合、超えた分について「分流式下水道に要する経費」を計上するため、污水处理原価(公費負担分を除いた後)は上限が150円/m³となっています。

【資本的収入】

●企業債

建設改良費から国庫補助金、受益者負担金及び一般会計からの繰入金以外の部分については、下水道事業債を計上しています。取得する資産(施設)の耐用年数に応じた借入期間を設定しています。

●他会計出資金

下水道事業債の元金償還金に伴う収支不足額を計上しています。

●国(都道府県)補助金

国及び県の建設改良費に対して、該当の補助率により金額を計上しています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【収益的支出】

●経費

職員給与費や修繕費、委託料等、各年度の取組に必要となる費用について、物価変動等を考慮し計上しています。

●減価償却費(※長期前受金戻入も同様)

2023(令和5)年度までに取得した資産(施設)分に加え、2024(令和6)年度以降に取得予定の資産分を踏まえて計上しています。

●支払利息

2023(令和5)年度までに借入した下水道事業債の利子償還金に加え、2024(令和6)年度以降に借入する分の償還金を見込み計上しています。

【資本的支出】

●企業債償還金

2023(令和5)年度までに借入した下水道事業債等の元金償還金に加え、2024(令和6)年度以降に借入行する分の償還金を計上しています。

大治町公共下水道事業経営戦略

2025(令和7)年3月
発行:大治町建設部下水道課